

# 東京 2020 大会及びレガシー創出に向けた取組方針

御 殿 場 市

平成 30 年 11 月

## 1. 策定の背景・目的

御殿場市は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）自転車競技ロードレース会場に選ばれました。

これまで本市は、内閣府が創設したホストタウン※1 制度を活用して登録相手国・地域である台湾や韓国、イタリアとの多面的な交流により、東京 2020 大会の開催効果を地方に引き寄せる活動に取り組んできましたが、今後は更に「開催会場」としての優位性を生かしたまちづくりを展開します。

理想とする将来都市像の具現化にあたって、本市における大会レガシー※2 創出の在り方・方向性を明確にし、市民が一丸となって様々なアクションを実践することが重要となります。

御殿場市は、開催会場としてのレガシーを未来へ継承していく仕組みを生み出し、官民協働による、まちづくりを推進していきます。そのために、本書で示す「取組方針（以下「本方針」という。）」を多くの市民と共有し、魅力ある豊かなまちづくりを目指します。



「ホストタウン交流事業（イタリア空手代表選手強化合宿・親善試合）」



記念セレモニーで東京 2020 大会自転車ロードレース「開催会場」の決定を祝う様子

### ※1 「ホストタウン」

東京 2020 大会に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な経済交流を図る自治体のこと。

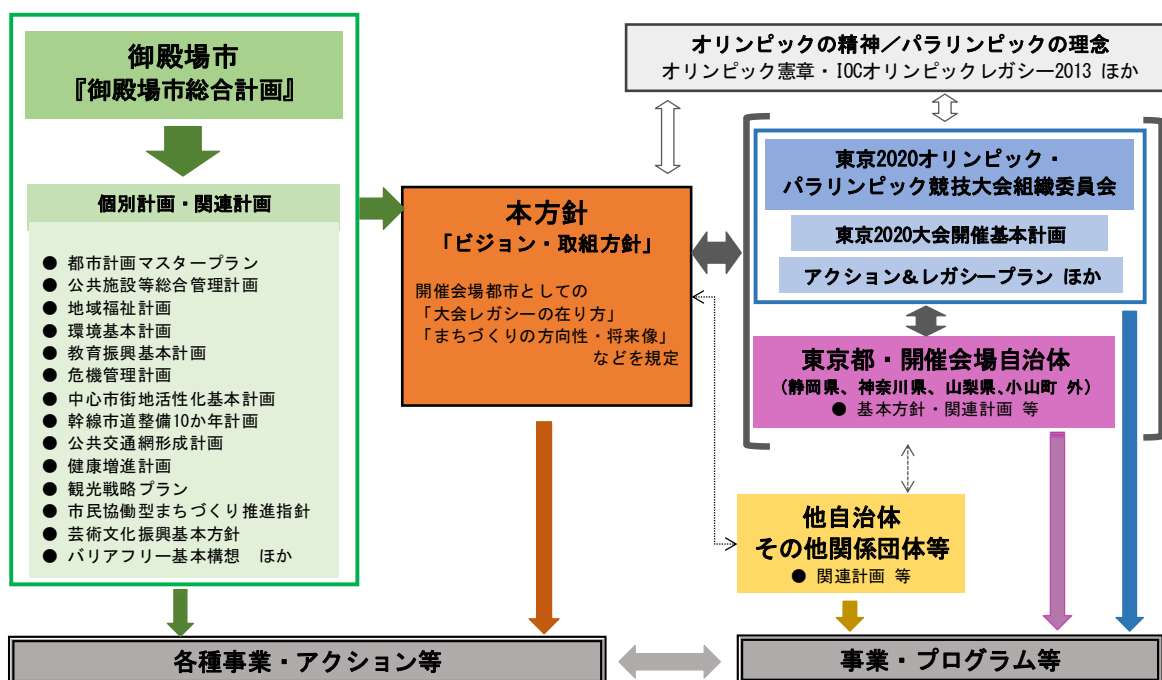
### ※2 「レガシー」

オリンピック・パラリンピックの開催に伴って生み出される後世に残すべき有形又は無形の遺産のこと。国際オリンピック委員会（IOC）の「オリンピック憲章」には、「オリンピック競技大会の有益な遺産を、開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する」と記述されています。

## 2. 取組方針の位置づけ

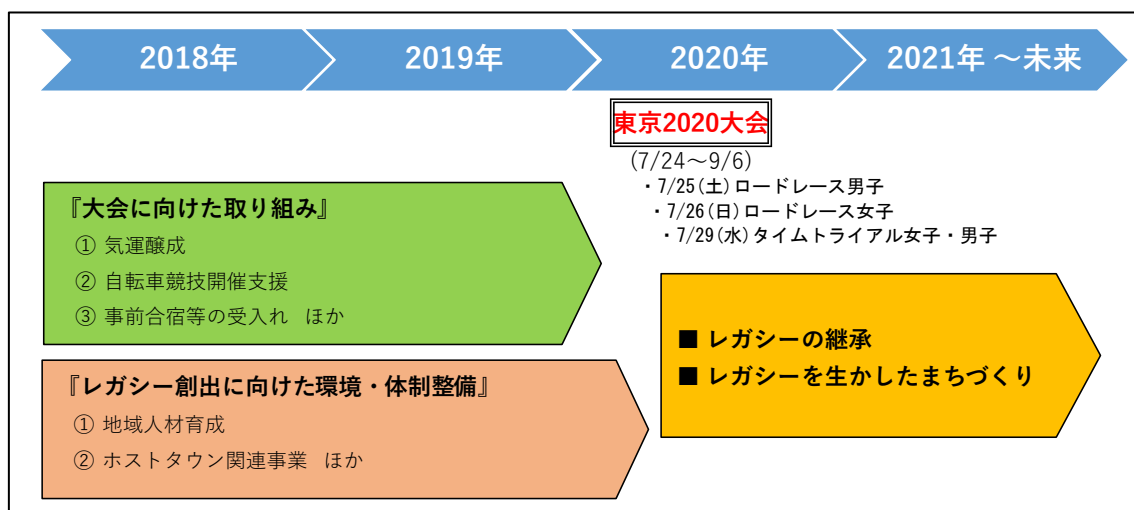
### ① 方針の位置づけ

本方針は御殿場市の計画や各施策に基づき、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）や、他の開催会場自治体が策定した方針等との連携を図りながら、本市における東京 2020 大会の開催支援活動やレガシー創出に向けた取り組みを検討・実践する際の基本指針として位置づけます。



### ② 計画期間

本方針は東京 2020 大会の開催に向けた様々な取り組みのほか、2020 年以降のレガシーを活用したまちづくりを推進していく際の指針とするものです。



### 3. 取組方針の方向性

オリンピック憲章や東京 2020 大会の趣旨・基本理念を踏まえ、オリンピック・パラリンピックを生かした持続可能※3 なまちづくりの在り方について、御殿場市では次の 4 つのテーマを基本の柱として、本市における多様なレガシー創出を目指します。

#### 4 つの テーマ

- ① 「スポーツ・健康づくり」
- ② 「まちづくり・環境」
- ③ 「教育・青少年の健全育成・文化振興」
- ④ 「地域活性化・魅力発信」

※3 「持続可能」

環境・社会・経済などが将来にわたって適切に維持・保全され、発展できること。(小学館 デジタル大辞泉)

#### テーマ①：「スポーツ・健康づくり」

##### 【方向性】

- 市民のスポーツへの関心を高め、スポーツを「する」「観る」「支える」社会を実現
- 市民の健康・体力づくりへの意識向上、ライフステージに応じたスポーツ・健康づくりに取り組む環境・機会の創出
- 市民スポーツの競技力向上

#### テーマ②：「まちづくり・環境」

##### 【方向性】

- 会場移送拠点としての JR 御殿場駅周辺環境整備・アクセシビリティ※4 強化の推進
- 整備中の新東名高速道路インターチェンジ及び周辺の有効活用の推進
- ソフト・ハード両面におけるユニバーサルデザインの導入推進
- グローバル化にも対応した全ての交流客が安心して滞在できる環境の整備
- スポーツ・アクティビティ・体験レジャー施設環境の整備
- 障がい者スポーツの啓発・理解による、共生社会に対する市民意識の向上
- 世界遺産富士山の麓にふさわしい環境と景観のまち「エコガーデンシティ」※5 の推進

- 水・緑・生物多様性に配慮した持続可能で低炭素※6型の地域社会づくりの推進
- SDGs※7への取組による強靱かつ環境にやさしい魅力的な地域づくりの推進
- 環境負荷の低減、地球温暖化防止のための自転車利用の促進
- 富士山の眺望ポイントの確保と眺望環境のブラッシュアップ※8
- 世界遺産富士山とオリンピック自転車ロードコースを生かしたまちづくり

※4「アクセシビリティ」

利便性。交通手段への到達容易度。(三省堂 大辞林)

※5「エコガーデンシティ」

世界遺産富士山の麓にふさわしい、優れた環境と景観の形成と産業・経済振興が好循環するまちのこと。エコガーデンシティの実現を目指し、2018年に「御殿場市エコガーデンシティ構想」を策定しました。

※6「低炭素」

地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の排出を少なくすること。(小学館 デジタル大辞泉)

※7「SDGs」

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略。貧困や格差をなくし、持続可能な社会を実現するために2030年までに世界が取り組む行動計画。(2017-07-17 朝日新聞朝刊「キーワード」)

※8「ブラッシュアップ」

技術や能力にさらに磨きをかけること。一段とすぐれたものにすること。(三省堂 大辞林)

### テーマ③：「教育・青少年の健全育成・文化振興」

【方向性】

- オリンピック・パラリンピックの理念や意義を子ども達が学ぶ機会を創出し、国際理解や共生社会を推進
- オリンピアン・パラリンピアンとの交流により子ども達が夢・希望をもって成長できる機会の創出
- 日本の芸術文化や郷土の歴史の再認識と次世代育成による文化の継承
- 国外からの大会観戦者等の受け入れを通じた国際感覚を持った人材・組織の育成
- 小中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進並びに大会開催理念などに対する理解の深化
- 世界の食を学ぶ機会の創出

### テーマ④：「地域活性化・魅力発信」

【方向性】

- 自転車競技ロードレースの市民の大会参画機会・感動の共有による郷土愛や地域の一体感の醸成
- イタリア空手競技ナショナルチーム事前合宿の受け入れによる「空手・武道のまち」、

「スポーツツーリズムのまち」としてブランド化の推進

- オリンピック自転車競技ロードレース開催会場のブランド力を生かしたサイクリングをはじめとするアウトドアスポーツの聖地化
- 大会参画を通じた地域人材の育成
- 地域資源や人材資源のブラッシュアップ
- ホストタウン登録相手国（台湾・韓国・イタリア）との多面的な相互交流の促進
- 創出されるレガシー等を活用した、若者の雇用確保、新たな企業誘致、産業連携の推進
- オリンピック開催会場としての認知度の向上を契機とした活気ある商業・サービス業の振興
- 産業連携の強化に基づく中小企業の振興
- 民間企業との協力体制の構築
- おもてなしイベントの推進
- 国内外への情報発信強化
- 情報を発信する人材の育成
- 情報発信を通じたシビックプライド※9の醸成

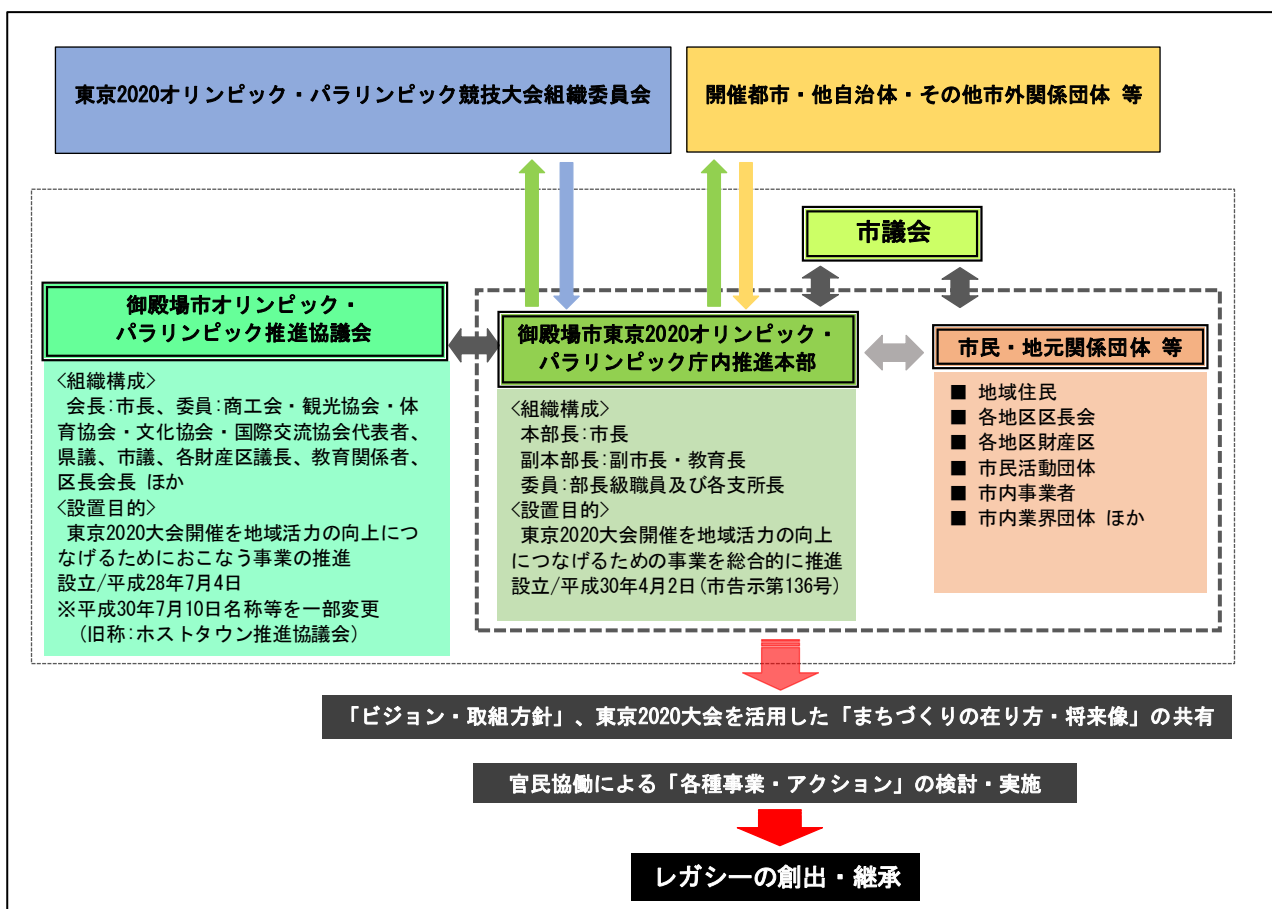
※9「シビックプライド」

自分の住んでいるまち、働いているまちなど自分が関わっているまちに対して誇りや愛着を持ち、まちを構成する一員としてより良い場所にするための取り組みに関わろうとする当事者意識のこと。（第四次御殿場市総合計画前期基本計画）

## 4. 推進体制

本方針の実効性を高めるためには、幅広い分野の施策・事業を官民協働で総合的かつ継続的に展開し、未来に向けて着実に成果・実績を積み上げていける体制・仕組みづくりが必要になります。

そのため、庁内の総合調整を図り、市民や地元関係団体等と相互に連携しながら組織委員会及び他の開催会場自治体等と連携した取り組みを実行するため、御殿場市東京 2020 オリンピック・パラリンピック庁内推進本部を核とした推進体制を整備します。



## 付属資料

|        |                                        |       |
|--------|----------------------------------------|-------|
| 付属資料 1 | : 御殿場市東京 2020 オリンピック・パラリンピック庁内推進本部委員名簿 | …8 頁  |
| 付属資料 2 | : 御殿場市東京 2020 オリンピック・パラリンピック庁内推進本部設置要綱 | …9 頁  |
| 付属資料 3 | : 関係課長会議構成員名簿                          | …10 頁 |
| 付属資料 4 | : 「取組方針」策定経過                           | …11 頁 |
| 付属資料 5 | : 意見公募（様式 1）「施策案の公表」                   | …12 頁 |
| 付属資料 6 | : 意見公募（様式 2）「意見提出用紙」                   | …14 頁 |
| 付属資料 7 | : 意見公募（様式 3）「みんなの声を活かす意見公募手続の結果公表」     | …15 頁 |

御殿場市東京2020オリンピック・パラリンピック市内推進本部  
委 員 名 簿

| No. | 分類   | 役職・部署等                | 備考 |
|-----|------|-----------------------|----|
| 1   | 本部長  | 市長                    |    |
| 2   | 副本部長 | 副市長                   |    |
| 3   | 副本部長 | 副市長                   |    |
| 4   | 副本部長 | 教育長                   |    |
| 5   | 委員   | 企画部長                  |    |
| 6   | 委員   | 総務部長                  |    |
| 7   | 委員   | 市民部長                  |    |
| 8   | 委員   | 健康福祉部長                |    |
| 9   | 委員   | 環境部長                  |    |
| 10  | 委員   | 産業スポーツ部長              |    |
| 11  | 委員   | 都市建設部長                |    |
| 12  | 委員   | 危機管理監                 |    |
| 13  | 委員   | 御殿場地域振興センター所長         |    |
| 14  | 委員   | 富士岡支所長                |    |
| 15  | 委員   | 原里支所長                 |    |
| 16  | 委員   | 玉穂支所長                 |    |
| 17  | 委員   | 印野支所長                 |    |
| 18  | 委員   | 高根支所長                 |    |
| 19  | 委員   | 会計管理者                 |    |
| 20  | 委員   | 議会事務局長                |    |
| 21  | 委員   | 監査委員事務局長              |    |
| 22  | 委員   | 教育部長                  |    |
| 23  | 委員   | 御殿場市・小山町広域行政組合事務局長    |    |
| 24  | 委員   | 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部消防長 |    |

平成 30 年 11 月 1 日時点

## 付属資料2

### 御殿場市東京2020オリンピック・パラリンピック庁内推進本部設置要綱

#### (設置)

第1条 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）の開催を地域活力の向上につなげるための事業（以下「向上事業」という。）を総合的に推進するため、御殿場市東京2020オリンピック・パラリンピック庁内推進本部（以下「推進本部」という。）を置く。

#### (所掌事項)

第2条 推進本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 大会についての情報共有に関する事。
- (2) 大会における自転車競技の開催に必要な環境整備等に関する事。
- (3) 大会におけるホストタウン交流事業及び事前合宿に関する事。
- (4) 大会の気運醸成に関する事。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、向上事業に関する事。

#### (組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び委員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 委員は、市長が指名する部長級の職員及び支所長をもって充てる。

#### (会議)

第4条 推進本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、議長となる。

#### (部会)

第5条 専門的な事項を協議するため、推進本部に部会を置く。

- 2 部会は、本部長が指名する職員をもって充てる。
- 3 部会は、推進本部で検討すべき事項の企画、立案その他本部長が指示する事項を所掌する。

#### (庶務)

第6条 推進本部の庶務は、市長が定める部課において処理する。

#### (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

#### 附 則

#### (施行期日)

- 1 この告示は、公示の日から施行する。

#### (この告示の失効)

- 2 この告示は、平成33年3月31日限り、その効力を失う。

関係課長会議構成員名簿

| No. | 部       | 役職名        | 各部代表課<br>(○) | 備考 |
|-----|---------|------------|--------------|----|
| 1   | 企画部     | 企画課長       | ○            |    |
| 2   |         | 未来プロジェクト課長 | -            |    |
| 3   |         | 魅力発信課長     | -            |    |
| 4   | 総務部     | 総務課長       | ○            |    |
| 5   |         | 財政課長       | -            |    |
| 6   | 市民部     | くらしの安全課長   | ○            |    |
| 7   |         | 市民協働課長     | -            |    |
| 8   | 健康福祉部   | 社会福祉課長     | ○            |    |
| 9   |         | 健康推進課長     | -            |    |
| 10  | 環境部     | 環境課長       | ○            |    |
| 11  | 産業スポーツ部 | 農政課長       | ○            |    |
| 12  | 都市建設部   | 都市計画課長     | ○            |    |
| 13  |         | 都市整備課長     | -            |    |
| 14  | 教育部     | 教育総務課長     | ○            |    |
| 15  |         | 社会教育課長     | -            |    |

平成30年11月1日時点

## 「取組方針」策定経過

| 月 日    | 庁内検討・市民意見の反映状況 等     | 備 考                                                  |
|--------|----------------------|------------------------------------------------------|
| 8月9日   | 自転車競技ロードレース種目コース公表   | 大会組織委員会のコース公表により、東京2020大会の「開催会場」に決定。                 |
| 9月3日   | オリンピック・パラリンピック庁内推進本部 | 取組方針策定の背景と目的・骨子案等に関する協議。関係課長会議の設置承認・内部検討作業の着手指示。     |
| 9月10日  | 第1回 庁内関係課長会議         | 方針策定の背景と目的・取組方針骨子案・策定スケジュール等の確認、各部署意見聴取・集約依頼 外       |
| 9月11日  | 各課意見聴取・調整業務（～9/21）   | 取組方針の掲載コンテンツ（テーマ、方向性等）に関する意見聴取・各種調整。                 |
| 9月27日  | 第2回 庁内関係課長会議         | 取組方針原案の調整（テーマ、方向性の見直し 外）。                            |
| 9月28日  | 各課意見聴取・調整業務（～10/5）   | 取組方針原案に関する意見聴取・各種調整。                                 |
| 10月1日  | オリンピック・パラリンピック庁内推進本部 | 取組方針原案・意見公募手続きの確認。                                   |
| 10月2日～ | 各地区・市内関係団体等個別訪問      | 各地区代表者や市内各種団体を個別訪問し、方針原案の概要等について説明。併せて意見公募の実施を周知。    |
| 10月9日  | 意見公募の実施（～11/1）       | 方針原案公開（市HP、市役所情報公開コーナー・各支所・スポーツ交流課窓口）。報道機関資料提供。      |
| 10月10日 | 自転車競技タイムトライアル種目コース公表 | ロードレース種目に続き、タイムトライアル種目競技会場に決定。                       |
| 10月12日 | 市議会議員懇談会             | 取組方針の策定目的、策定手順、内部検討の経過等を報告。取組方針原案の概要説明。意見公募の周知・協力依頼。 |
| 11月5日  | オリンピック・パラリンピック庁内推進本部 | 意見公募結果・意見反映状況等の報告。確定版取組方針の確認。                        |
| 11月8日  | 市議会経済環境委員会           | 〃                                                    |
| 11月16日 | 市議会全員協議会             | 〃                                                    |

- ① 意見公募に伴い各地区区長会等、下表の組織・団体等を個別訪問。（10/2～10/23）  
取組方針原案の概要説明・意見交換のほか、意見公募の周知・協力を依頼。

- 御殿場地区区長会、富士岡地区区長会、原里地区区長会、玉穂地区区長会、印野地区区長会、高根地区区長会
- 御殿場市スポーツ推進委員会
- 特定非営利活動法人御殿場市体育協会、御殿場市商工会、一般社団法人御殿場市観光協会、一般社団法人御殿場青年会議所、御殿場ロータリークラブ、静岡県中小企業同友会御殿場支部

- ② 事業推進主体の御殿場市オリンピック・パラリンピック推進協議会との調整・連携  
9/25に開催された協議会において、「取組方針」策定の背景・目的、骨子案、作業手順等を説明・報告し、意見交換を行う機会を設けた。  
併せて、策定後の取組方針の運用方法を示し、明示する方向性に準拠する各種アクション・事業の実現に向けて協力を依頼した。

施策案の公表

【様式 1】

「東京 2020 大会及びレガシー創出に向けた取組方針（仮称）」に対する意見を募集します。

担当課のコメント

本取組方針（案）は、御殿場市が目指すべき東京 2020 大会を生かしたまちづくりの方向性を定め、地域特性を生かした独自のオリンピックレガシーを未来へ継承していく際の指針とするものです。

1 策定案の趣旨、目的、背景

当市は東京 2020 大会の開催効果を地方に引き寄せるため、内閣府が創設したホストタウン制度を活用して台湾・韓国・イタリア国との多面的な交流による地域活性化を図ってきましたが、競技会場の見直しにより、2018 年 8 月に東京 2020 大会の「開催会場（自転車競技ロードレース会場）」になりました。

開催会場自治体は、「開催都市」である東京都以外では使用が制限されているオリンピックブランドをまちづくりに活用できるため、首都圏のいくつかの開催会場自治体等においては東京 2020 大会に向けた基本方針・計画等を策定し、これらに基づき多種多様な取組みを展開しています。

当市においても、メガスポーツイベントの受け入れに向けた基本姿勢や大会後のビジョンの共有化を図り、官民協働で多様なレガシーを生み出し易い社会環境を構築するため「取組方針」を策定することとしました。

|    |         |
|----|---------|
| 資料 | ・取組方針原案 |
|----|---------|

2 その他関係資料

・無し

3 意見の提出について

|            |                                                                              |
|------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 意見募集期間     | 平成 30 年 10 月 9 日 ～ 平成 30 年 11 月 1 日                                          |
| 資料公表先      | ① 市ホームページへ掲載<br>② 「市役所東館 4 階スポーツ交流課での閲覧、配付<br>③ 「市役所本庁情報公開コーナー」、「各支所」での閲覧、配布 |
| 意見等が提出できる方 | ① 市内に住所、事務所又は事業所を有する方<br>② 市内に通勤、通学する方<br>③ 市に対して納税を負う方<br>④ 本事案に利害関係を有する方   |

|                  |                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 意見等の提出方法         | <p>意見書（様式 2「意見提出用紙」）に住所、氏名（法人、団体等の場合には名称、代表者の氏名）連絡先及び策定案に対するご意見を記載し、下記へ直接持参するか、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。意見書は、公表先に備え付けの意見書又は記載事項を記入した任意の様式でも結構です。</p> <p>※ 電話などの口頭による意見の提出は受け付けません。</p> <p>※ 住所、氏名、連絡先が未記入の場合には、ご意見として受け付けられません。</p> |
| 意見の取扱い           | <p>提出していただいたご意見は、当該案の検討にあたり参考とさせていただきます、ご意見に対する市の考え方を（市ホームページ、スポーツ交流課窓口）で公表します。</p> <p>公表にあたっては、ご意見等をいただいた方の個人情報を除いて、ご意見の概要を公表させていただきます。なお、ご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。</p>                                                        |
| 今後の予定            | <p>皆様からいただいたご意見を含め検討し、平成 30 年 12 月までに本方針の策定が完了する想定です。</p>                                                                                                                                                                                |
| 意見等の送り先<br>問い合わせ | <p>御殿場市産業スポーツ部 スポーツ交流課<br/>2020 オリンピック・パラリンピック推進室（伊藤・鈴木・瀬戸）<br/>所在地：〒412-8601 御殿場市萩原 4 8 3 市役所東館 4 階<br/>TEL：0550-78-6233<br/>FAX：0550-82-4230<br/>メールアドレス：sports@city.gotemba.lg.jp</p>                                                 |

意見提出用紙

【様式 2】

提出日：平成 年 月 日

「東京 2020 大会及びレガシー創出に向けた取組方針（仮称）」（案）に関する意見

|                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 団 体 名<br>(法人その他団体の場合)                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                   |
| 氏 名 又 は 代 表 者 名                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                   |
| 住 所 ※ 1                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                   |
| 電 話 番 号                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                   |
| <p>※ 1 市外に住所を有する方は、次のうち該当する番号を○でお囲み下さい。</p> <p>(1) 市内に事務所又は事業所を有している（事務所名： )</p> <p>(2) 市内に勤務、通学している（事務所又は学校名： )</p> <p>(3) 市に納税している</p> <p>(4) 本事案に利害関係を有している</p> <p>(内容： )</p> |                                                                                                                                                                                   |
|                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                   |
| 問い合わせ先                                                                                                                                                                           | <p>御殿場市 産業スポーツ部 スポーツ交流課</p> <p>2020 オリンピック・パラリンピック推進室 (伊藤・鈴木・瀬戸)</p> <p>〒412-8601 御殿場市萩原 483 御殿場市役所東館 4F</p> <p>TEL : 0550-78-6233</p> <p>メールアドレス : sports@city.gotemba.lg.jp</p> |

付属資料 7

みんなの声を活かす意見公募手続の結果公表

【様式 3】

案件名「東京 2020 大会及びレガシー創出に向けた取組方針（仮称）」（案）

「東京 2020 大会及びレガシー創出に向けた取組方針」（案）に対する意見公募の結果は以下のとおりです。

みんなの声を活かす意見公募手続の結果

| 1   | 意見提出者数                                                                                                                                                                                         | 3 人                                                                              |                 |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2   | 提出された意見の数                                                                                                                                                                                      | 3 件                                                                              | （※類似・関係する意見は集約） |
| 3   | 意見の反映状況                                                                                                                                                                                        |                                                                                  |                 |
| ①   | 反映した意見                                                                                                                                                                                         | 0 件                                                                              |                 |
| ②   | 既に盛り込み済みの意見                                                                                                                                                                                    | 0 件                                                                              |                 |
| ③   | 今後参考とする意見                                                                                                                                                                                      | 3 件                                                                              |                 |
| ④   | 反映できない意見                                                                                                                                                                                       | 0 件                                                                              |                 |
| ⑤   | その他（質問等）                                                                                                                                                                                       | 0 件                                                                              |                 |
| 4   | 意見の反映状況一覧                                                                                                                                                                                      |                                                                                  |                 |
| No. | 意見の内容                                                                                                                                                                                          | 市の考え方                                                                            | 反映結果            |
| 1   | <p>一般のサイクリストの市内への流入増加が見込まれるので、歩行者やサイクリストの安全性を確保するため自転車専用レーン等の整備を検討して欲しい。</p> <p>大会本番ではコース上の歩道でレース観戦することが想定されるので、歩道を歩きやすくフラットにするなど、東京 2020 大会の開催を契機として、まちづくりへのユニバーサルデザインの導入を促進して欲しい。</p>        | <p>頂いたご意見は、取組方針「テーマ①～④」で示した方向性と合致します。</p> <p>今後、具体的なアクションを計画・実行する際の参考といたします。</p> | ③               |
| 2   | <p>熱心な自転車ファンはレース会場に自転車を使ってアクセスする傾向が顕著であるため、東京 2020 大会の自転車競技会場の市町村は、「仮設駐輪場」の設置を検討・計画しているものと思われるが、「負の遺産」とならないよう工夫をお願いしたい。</p> <p>撤去・処分が容易な地元木材・竹材を活用してサイクルラック等を仮設・配備すること等を計画して地元を PR してはどうか。</p> | <p>頂いたご意見は、取組方針「テーマ②、④」で示した方向性と合致します。</p> <p>今後、具体的なアクションを計画・実行する際の参考といたします。</p> | ③               |

|   |                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                  |   |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 3 | <p>JR 御殿場駅は、東京オリンピック・パラリンピック自転車ロードレースのメイン会場の富士スピードウェイに観客を移送する拠点になると想定される。</p> <p>観客のうち、車椅子を使用されている方や、自転車を持ち込まれる方も、スムーズに電車やバスに乗降できるようにするため、駅構内やバスターミナルにスロープや専用改札を設けるなどの措置を検討してはどうか。</p> <p>また、東京 2020 大会の開催を契機として、鉄道系 IC 乗車券のエリア跨ぎ利用が可能になることを期待している。</p> | <p>頂いたご意見は、取組方針「テーマ②」で示した方向性と合致します。</p> <p>富士スピードウェイ会場観戦客の移送計画を立案・主管する大会組織委員会の担当部局や、当該施設を所有・管理する事業者様に対して、頂いたご意見・アイデアを申し伝えます。</p> | ③ |
| 5 | 意思決定後の策定案の内容                                                                                                                                                                                                                                            | (資料添付)                                                                                                                           |   |
| 6 | 意見の公表先                                                                                                                                                                                                                                                  | 市ホームページ、スポーツ交流課窓口                                                                                                                |   |

|     |                                                                                                                       |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 担当課 | <p>御殿場市産業スポーツ部スポーツ交流課 2020 オリンピック・パラリンピック推進室</p> <p>TEL : 0550-78-6233</p> <p>メールアドレス : sports@city.gotemba.lg.jp</p> |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

御殿場市産業スポーツ部  
スポーツ交流課

電話/FAX : (0550) 78-6233 / (0550) 82-4230

E-mail : [sports@city.gotemba.lg.jp](mailto:sports@city.gotemba.lg.jp)